

## 平成 29 年度・平塚市地域福祉計画（第 3 期）／

## 平塚市地域福祉活動計画（第 2 期）取組み状況報告（総括）

**1 市計画・社協計画の位置付け等**

本市の地域福祉施策に関する指針となる「平塚市地域福祉計画（第 3 期）」（以下、市計画）と、（福）平塚市社会福祉協議会（以下、市社協）における福祉活動に関する方向性を示す「平塚市地域福祉活動計画（第 2 期）」（以下、社協計画）は、ともに地域福祉の推進を目的していることから、今期計画から両者を一体的に作成することとしたところです。

計画書では、2つの基本目標（協働による福祉のまちづくり・地域福祉の共通基盤づくり）を置き、それぞれの基本目標に対して具体の目標、施策の方向、実際の取組みを示す構造となっています。

また、取組みについては、両者を一体的に作成したことを踏まえ、本市の取組みと市社協の取組みを併記しています。

基本目標、目標、施策の方向、実際の取組み、所管の関係性は別添「参考資料」のとおりです。

**【参考：平塚市地域福祉計画と平塚市地域福祉活動計画】****平塚市地域福祉計画（市が策定する行政計画）**

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条が定める市町村地域福祉計画として位置づけられます。また、本計画は、平塚市総合計画を上位計画とした個別計画であり、本市における地域福祉推進の基本的指針となるものです。

本計画は、保健福祉分野の個別計画である、平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画）、改訂・平塚市障がい者福祉計画、平塚市次世代育成支援行動計画等に共通する地域に関する部分を相互につなぎ、それに必要な事項を加えた計画となっています。したがって、既存の各分野別の福祉計画のように対象者が限定されるものではなく、平塚市に暮らすすべての市民を対象に、地域における福祉活動を進めるための基本計画として位置づけられます。

**平塚市地域福祉活動計画（社会福祉協議会が策定する民間計画）**

地域福祉活動計画は、市民参加のもとに地域住民、ボランティア、NPOなど

が自主的・自発的な活動を行いながら、お互いに連携し地域での組織化を具体的に進めていく、「共助（住民活動）」の必要性をより明確にした計画であるといえます。

このため、社会福祉協議会は、地域福祉活動を進めるための中心的な役割を果たすと同時に、計画策定に関わる作業過程そのものが、社会福祉協議会の事業としても重要なものと位置づけています。

また、この地域福祉活動計画を実現するために、身近な生活圏域（計画圏域）の実施計画や事業計画の策定を進めていきます。

## 2 市計画・社協計画の取組み進捗状況（総計）

市計画、社協計画の取組み総数は124であり、内訳は基本目標1「協働による福祉のまちづくり」が95、基本目標2「地域福祉の共通基盤づくり」が29となっています。

このうち、個々の進捗状況を定量化することが困難な「基本目標2」に掲げられる取組みを除いた95の取組みについて、具体の目標ごとに平成28年度の状況を進捗度で整理しました。なお、取組みの中には同趣旨の取組みを主体ごとに分けて記載している項目があるため、その場合は取組みを統合して進捗度を評価しています。また、比率については小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

なお、進捗度の判断基準は次のとおりです。

- 5・・・計画どおりまたは計画を上回って実施（進捗率100%以上）
- 4・・・概ね計画どおり実施（進捗率80～100%）
- 3・・・計画を下回って実施（進捗率50～80%未満）
- 2・・・計画の進捗が遅れている（進捗率1～50%未満）
- 1・・・事業が未着手

## 市計画・社協計画の平成29年度取組み状況（進捗度）

（総計）

進捗度	件数／総取組み数	比率
5	24（30）／95	25.3％（31.6％）
4	64（60）／95	67.4％（52.6％）
3	6（9）／95	6.3％（15.6％）
2	1（0）／95	1.1％（0％）
1	0（0）／95	0％（0％）

※ カッコ内は平成28年度実績

全体として、市計画・社協計画における平成29年度の取組みは、28年度と同じく進捗度「5」と「4」の割合が90%以上となっています。また、平成27年度の実績と比較すると、進捗度「5」が減少し、「4」が増加していることが分かります。

一方で、28年度には存在しなかった計画の進捗が遅れている取組み（進捗度「2」）が1事業存在しています。（詳細は8ページ参照）このように、ほとんどの事業が「3」以上の評価となっていることから概ね計画どおりの取組みを進めることができたという評価できますが、目標ごとに進捗状況を分析すると、必ずしも順調とはいえない項目も存在します。そのため、目標ごとに進捗状況を確認し、分析することが必要となります。

なお、別添の「参考資料」（計画事業の一覧）において、進捗度が「3」以下の事業には下線を付してあります。

### 3 目標ごとの進捗状況と分析

基本目標1「協働による福祉のまちづくり」を構成する4つの目標（福祉コミュニティづくりの推進、地域福祉活動への参加促進、地域福祉活動の充実、安心・安全なまちづくり）ごとの進捗状況と分析は次のとおりです。

(目標1)

福祉コミュニティづくりの推進

進捗度	件数／総取組み数	比率
5	5 / 16	31.3%
4	10 / 16	62.5%
3	1 / 16	6.2%
2	0 / 16	0%
1	0 / 16	0%

目標1については、概ね計画どおりの取組みを進めることができました。

28年度に引き続き、改正介護保険法に伴って地域における高齢者の介護予防等を話し合う「協議体」や「コーディネートチーム」の設置を働きかけ、協議体については29年度末までに市内24地区のうち、18地域で設置されています。

一方で、同じく市社協が担当する、地域の課題解決の話し合いをする場である「地区懇談会」の開催については、開催に向けた説明会を行った結果として3地区で開催されるに至っています。しかし、市域全体に展開されているとはいえない状況であることを踏まえ、開催地区の拡充に向けて引き続き積極的な働きかけが求められます。

(目標2)

地域福祉活動への参加促進

進捗度	件数／総取組み数	比率
5	7 / 27	25.9%
4	20 / 27	74.1%
3	0 / 27	0%
2	0 / 27	0%
1	0 / 27	0%

目標2については、進捗度「3」がなくなって「4」「5」のみとなり、昨年度以上の取組みを進めることができました。特に、福祉教育の推進については市、市社協ともに引き続き活発な取組みが進められています。

また、地域福祉活動を担う人材の育成については、新たに町内福祉村が1か所設置されたほか、認知症高齢者や知的・発達・精神障がいのある人の権利擁護に不可欠な市民後見人の養成を着実に推進し、さらに基礎研修修了者を対象とした交流・研修会（全体会）や市民を対象としたセミナーへの参加を促すなど支援に努めました。

その他、福祉教育サポーター養成講座、精神保健福祉ボランティア養成講座、災害ボランティアコーディネーター養成講座などを開催し、ボランティアが活動できる領域拡大が図られています。

28年度はやや進捗に課題のあった「福祉フェスティバル」の廃止に伴うイベント型の啓発からの転換については、マスメディアとの協働に関する検討が進むなど、一定の進捗が見られました。

(目標3)

地域福祉活動の充実

進捗度	件数／総取組み数	比率
5	8 / 35	22.9%
4	26 / 35	74.2%
3	1 / 35	2.9%
2	0 / 35	0%
1	0 / 35	0%

目標3については、28年度と比較して進捗度「5」が減少して「4」が増加しました。これは、28年度に新たな取組みがスタートするなど「5」の評価だった事業等が2年目を迎えて評価を「4」としたケースが多いためであり、取組みそのものは着実に推進されています。

特に、民生委員児童委員活動の充実については、ブロック研修会、部会・連絡会研修会、全体研修会、地区会長会議などを積極的に開催し、情報の提供や知識の向上を図っただけでなく、27年度からスタートした「広報紙（ひらつか民児会報）の全戸回覧」を引き続き実施して民生委員児童委員の活動内容を広く周知しました。

また、町内福祉村事業の充実を図るため、新たに町内福祉村の設置を検討する地区に対する支援を重点的に行ったほか、福祉村会長会議や各部会を積極的に開催し、先駆的な取組みを進める福祉村の情報を水平展開するなど、活動の活性化を支援することができました。

さらに、ボランティア、市民活動団体等の活動を支えるため、ひらつか市民活動ファンドによる活動助成を入門コース・発展コースのそれぞれで行ったほか、「平塚市市民活動災害補償制度」を適切に運営し、ここ数年は安定して支給率100%となっています。

唯一、進捗度が「3」となっている取組みが、地区社会福祉協議会を中心とする身近な生活圏域における福祉活動の実施計画づくりです。地区社協会長会議や地区懇談会にて説明しているものの、29年度においても実際の計画策定には至っていません。すべての地区社協設置地区で福祉活動の実施計画づくりを進めるためには、現状を踏まえたさらなる働きかけが求められます。

(目標4)

安心・安全なまちづくり

進捗度	件数／総取組み数	比率
5	4 / 17	23.5%
4	8 / 17	47.1%
3	4 / 17	23.5%
2	1 / 17	5.9%
1	0 / 17	0%

目標4については、28年度よりさらに取組みに遅れが生じています。

認知症サポーターや自殺防止に資するゲートキーパーの養成や、「孤立死・孤独死」を防ぐための見守り協定、町内福祉村におけるサロン活動や見守り活動については、進捗度「5」の取組みも多く、一定以上の成果を上げてきています。

しかし、避難行動要支援者登録制度に関しては、本計画期間中で取組みが進展しているとは言いがたい状況が続いており、29年度については進捗度がさらに下がって「2」となりました。自治会や民生委員児童委員等と連携し、避難行動要支援者の名簿登録を進めてはいるものの、依然として実際の登録にはつながっていません。また、登録者に対し、避難支援等関係者が決定している割合が35%程度という状況にも変化が見られません。今後は、災害対策基本法の改正も踏まえた災害対策全体の計画見直しを図り、対応の強化を図る必要があります。

また、災害時に避難支援などの基盤となる「排除しない地域、無関心でない地域」の実現に向けた働きかけも進捗度が「3」となっており、あわせて取組みの強化が必要です。

#### 4 特に進捗が不十分だった取組み

平成29年度の取組み状況のうち、特に進捗が不十分（進捗度「2」）だった取組みは、次のとおりです。

##### 基本目標1 協働による福祉のまちづくり

##### <目標4>安心・安全なまちづくり

##### (3) 避難行動要支援者への支援

##### 平塚市の取組み

2 避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）に基づく支援体制の整備を進めるとともに、登録された情報を元にして、避難行動要支援者一人ひとりに合った支援プラン（個別計画）の策定の促進を図っていきます。

この取組みについては、平成29年度においても引き続き自治会や民生委員児童委員等と連携し、避難行動要支援者の名簿登録を進めたところです。さらに、重点的な取組みとして地域への説明会及び会議へ出向いての説明を強化しており、28年度が3回だったところ29年度は10回となっています。そのほか、避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）の視覚障害者への周知を図るために、点字版を追加で10部作成し、市内約38か所で配架するなど対応強化を図っていますが、進捗度は下がりました。

こうしたことから、今後は引き続きの対応強化を図るだけでなく、福祉分野において対応可能な取組み（介護保険制度のケアマネジャーや障がい者支援事業所などとの連携）を別途に進めていくことも視野に入れた検討が必要になると思われまます。

また、施策全体を考えると、地区社会福祉協議会を中心とする身近な生活圏域における「地区懇談会」の開催や福祉活動の実施計画づくり、そして「排除しない地域、無関心でない地域」実現の推進については、昨年度からの課題が継続している状況であり、新たな地域福祉計画の策定とあわせ、今後の取組み方策等を重点的に検討する必要があります。

以 上